局・区と改革ＰＴの議論資料

局・部名	福祉局生活福祉部
担当課名	保護課施設グループ

項目名	【整理番号１１４】　あいりん生活道路環境美化事業 【整理番号１３９】　あいりん高齢日雇労働者等除草等事業
局･区の考え方	〔試案〕 １　見直しの考え方 ・競争性の導入 ２　見直し内容・留意事項 ・事業者の選定を公募化 〔局・区の考え方〕 引き続き、特名随意契約で委託 ・　本事業は、単に清掃業務を事業者に請け負わせるものではなく、野宿を余儀なくされる恐れのある高齢の日雇労働者を対象に、就労機会を創出するとともに、就労意欲を継続させその自立を支援することを目的に大阪府、市が協力連携して事業を実施してきたところであり、事業開始時から地域の安定にも寄与してきた。 ・現事業者は、 ○地域において、日雇労働者の自立を図るための諸活動に広く取り組んでおり、地域や労働者の実情を十分把握するとともに、労働者の対応に豊富な経験とノウハウをもっている。 ○事業に従事する作業指導員として、自身が日雇労働の経験者である元労働者を積極的に活用するなど、事業効果を高めるスタッフを育成している。 ○事業開始当初より、より効果的に事業を実施するため、本市および大阪府と運営方法について協議を行いながら協働して実施してきた。 ・　以上のことから、事業を最大限効果的に実施するためには、現事業者以外に適切な事業者はなく、この事は、大阪府、市の共通認識である。
参考データ等	